

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社アイリッジ

【英訳名】 iRidge, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03-6441-2325(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03-6441-2325(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,417,742	2,191,872	5,423,862
経常利益又は経常損失( ) (千円)	79,655	23,084	340,756
親会社株主に帰属する四半期純 損失( )又は親会社株主に帰 属する四半期(当期)純利益 (千円)	43,347	7,291	255,050
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	50,707	9,433	273,089
純資産額 (千円)	3,007,601	3,311,014	3,304,467
総資産額 (千円)	3,971,535	4,668,119	4,524,502
1株当たり四半期純損失( ) 又は1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.23	1.04	36.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.08		35.75
自己資本比率 (%)	69.6	65.2	67.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	202,373	290,735	198,155
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	90,769	239,365	198,157
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	31,391	250,780	6,391
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,115,551	1,735,843	1,433,692

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.63	4.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、OMO事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）におけるわが国経済は、経済活動の持ち直しの動きが見られるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の再拡大や円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」をミッションとして掲げています。このミッションの下、「アプリ開発×OMO（注1）ソリューション」を軸に、企業による顧客とのコミュニケーションや顧客のエンゲージメントを高めるためのサービスを展開しています。具体的には、OMO領域として、企業向けにスマートフォンアプリの企画・開発・運用支援やクラウド（SaaS）型で提供するアプリマーケティングツール「FANSHIP」の企画・開発・運用等のオンラインマーケティングから、イベントや店舗集客促進等のオフラインマーケティングまで、オンライン・オフライン問わず、OMOマーケティングの企画・実行支援を幅広く行っています。また、新規事業領域では、主に、地域で発行・利用可能な通貨や商品券を電子化し流通させるデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を企画・開発・運用しています。

このような環境の中、当社グループのOMO領域においては、オフラインマーケティング（リアルプロモーション）関連を中心に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続していますが、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進強化・デジタル投資の拡大を背景に、アプリ開発やアプリマーケティングを中心としたオンラインマーケティング（デジタルマーケティング）関連の需要は堅調に推移しました。また、新規事業領域においてデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の初期導入が進捗しました。

費用面では、アプリ開発案件の原価率改善の取組みを継続し、また、オンラインマーケティング関連を中心に今後の事業拡大を見据えた採用を継続し、人件費が増加しました。

この結果、売上高2,191,872千円（前年同期比9.3%減）、営業損失26,684千円（前年同期は営業利益80,164千円）となり、経常損失は23,084千円（前年同期は経常利益79,655千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は7,291千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益43,347千円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績の詳細は次のとおりです。

#### （売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,191,872千円（前年同期比9.3%減）となりました。これは主にアプリ開発やアプリマーケティングを中心としたオンラインマーケティング（デジタルマーケティング）関連が堅調に推移した一方、オフラインマーケティング（リアルプロモーション）関連において新型コロナウイルス感染症拡大による顧客企業の予算縮小や新規顧客獲得の遅れ等の影響があったことによるものです。

#### （売上原価、売上総利益）

当第2四半期連結累計期間における売上原価は1,424,833千円（前年同期比9.4%減）、売上総利益は767,038千円（前年同期比9.2%減）となりました。これは主に、売上高の減少により売上原価が減少したことによるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は793,723千円(前年同期比3.9%増)となりました。これは主にオンラインマーケティング(デジタルマーケティング)関連を中心に今後の事業拡大を見据えた採用を継続し、人件費が増加したことによるものです。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失は26,684千円(前年同期は営業利益80,164千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第2四半期連結累計期間において、営業外収益は5,190千円、営業外費用は1,591千円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常損失は23,084千円(前年同期は経常利益79,655千円)となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間において、法人税、住民税及び事業税1,765千円、法人税等調整額15,841千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は7,291千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益43,347千円)となりました。

(注1)OMO(Online Merges with Offline)とは、スマートフォンアプリ等(オンライン)から店舗等(オフライン)への送客を促すマーケティング施策や、オンラインとオフラインの取組みを融合し、店舗とインターネットの垣根を越えた最適な顧客体験を提供するマーケティング施策のことをいいます。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて143,616千円増加の4,668,119千円となりました。これは主に現金及び預金が302,151千円増加、契約資産が107,994千円増加、ソフトウェア仮勘定が73,777千円増加した一方、受取手形及び売掛金が488,149千円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて137,069千円増加の1,357,104千円となりました。これは主に短期借入金が300,000千円増加した一方、買掛金が90,153千円減少、賞与引当金が108,917千円減少、未払法人税等が72,523千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末と比べて6,546千円増加の3,311,014千円となりました。これは主に資本金が7,797千円増加、資本剰余金が7,797千円増加した一方、利益剰余金が7,291千円減少したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,735,843千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動により得られた資金は、290,735千円となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の減少386,919千円、仕入債務の増加112,687千円、預り金の増加230,912千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動により使用した資金は、239,365千円となりました。これは主に、当社のプロダクトの開発等に伴う無形固定資産の取得による支出143,743千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動により得られた資金は、250,780千円となりました。これは主に、短期借入金による収入300,000千円、長期借入の返済による支出50,000千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,030,354	7,030,354	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	7,030,354	7,030,354		

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権の名称	第10回有償新株予約権
決議年月日	2022年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1
新株予約権の数(個)	2,500 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	784(注)3
新株予約権の行使期間	2022年7月19日～2032年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 786 資本組入額 393
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。</p> <p>(c) 当社が上場廃止になったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2022年7月15日)における内容を記載しています。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき200円で有償発行しています。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年7月22日(注)	20,000	7,030,354	7,600	1,183,492	7,600	1,176,492

(注) 2022年7月22日に当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び子会社の取締役へ譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行い、発行済株式総数が20,000株増加しています。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
小田 健太郎	東京都狛江市	2,296,064	32.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	293,500	4.17
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	212,700	3.03
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	180,000	2.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	145,762	2.07
五味 大輔	長野県松本市	144,600	2.06
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	130,000	1.85
初雁 益夫	埼玉県比企郡	115,000	1.64
山田 英治	愛知県一宮市	113,500	1.61
アイリッジ従業員持株会	東京都港区麻布台1丁目11-9	56,169	0.80
計		3,687,295	52.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,025,600	70,256	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 4,654		
発行済株式総数	7,030,354		
総株主の議決権		70,256	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイリッジ	東京都港区麻布台1丁目 11-9	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 営業本部 本部長 兼マーケティング部部長	取締役 営業本部 本部長	渡辺 智也	2022年9月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,433,692	1,735,843
受取手形及び売掛金	1,172,208	684,059
契約資産	120,883	228,877
電子記録債権	9,185	2,420
仕掛品	19,682	36,644
その他	53,232	60,357
流動資産合計	2,808,884	2,748,203
固定資産		
有形固定資産	39,152	34,334
無形固定資産		
のれん	421,973	395,249
ソフトウェア	270,177	316,237
ソフトウェア仮勘定	-	73,777
その他	262	235
無形固定資産合計	692,413	785,499
投資その他の資産		
投資有価証券	438,304	532,227
繰延税金資産	484,580	500,636
その他	61,167	67,218
投資その他の資産合計	984,051	1,100,082
固定資産合計	1,715,617	1,919,916
資産合計	4,524,502	4,668,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	351,248	261,094
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
短期借入金	-	300,000
未払法人税等	83,029	10,505
賞与引当金	201,055	92,137
その他	199,682	358,347
流動負債合計	935,015	1,122,085
固定負債		
長期借入金	250,000	200,000
資産除去債務	35,019	35,019
固定負債合計	285,019	235,019
負債合計	1,220,034	1,357,104
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,175,694	1,183,492
資本剰余金	1,317,229	1,325,027
利益剰余金	542,395	535,104
自己株式	270	270
株主資本合計	3,035,048	3,043,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	733	1,073
その他の包括利益累計額合計	733	1,073
新株予約権	14,606	14,992
非支配株主持分	255,545	253,742
純資産合計	3,304,467	3,311,014
負債純資産合計	4,524,502	4,668,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,417,742	2,191,872
売上原価	1,573,387	1,424,833
売上総利益	844,355	767,038
販売費及び一般管理費	764,190	793,723
営業利益又は営業損失( )	80,164	26,684
営業外収益		
受取利息	6	7
受取手数料		4,661
受取保険金	2,100	
その他	353	521
営業外収益合計	2,460	5,190
営業外費用		
為替差損	39	197
支払利息	930	1,244
雑損失	2,000	148
営業外費用合計	2,970	1,591
経常利益又は経常損失( )	79,655	23,084
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	79,655	23,084
法人税、住民税及び事業税	14,618	1,765
法人税等調整額	16,574	15,841
法人税等合計	31,192	14,076
四半期純利益又は四半期純損失( )	48,462	9,008
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	5,115	1,717
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	43,347	7,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	48,462	9,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,244	425
その他の包括利益合計	2,244	425
四半期包括利益	50,707	9,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,142	7,631
非支配株主に係る四半期包括利益	5,564	1,802

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	79,655	23,084
減価償却費	52,336	53,391
のれん償却額	26,724	26,724
株式報酬費用	1,100	3,084
賞与引当金の増減額( は減少)	79,440	106,522
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	930	1,244
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	295,184	386,919
棚卸資産の増減額( は増加)	98,541	17,378
仕入債務の増減額( は減少)	61,468	112,687
前払費用の増減額( は増加)	6,127	2,483
未収入金の増減額( は増加)	39,837	541
前渡金の増減額( は増加)	2,333	761
未払金の増減額( は減少)	20,853	24,122
未払費用の増減額( は減少)	8,403	13,074
未払消費税等の増減額( は減少)	7,850	89,631
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	2,655	316
前受金の増減額( は減少)	6,238	1,973
預り金の増減額( は減少)	12,884	230,912
その他	2,543	2,979
小計	128,991	366,578
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	930	1,244
法人税等の支払額	73,852	74,605
法人税等の還付額	1,393	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,373	290,735
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	590	1,058
無形固定資産の取得による支出	84,451	143,743
投資有価証券の取得による支出	-	94,563
その他	5,728	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,769	239,365
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,912	280
新株予約権の発行による収入	4,695	500
短期借入金の増減額( は減少)	-	300,000
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,391	250,780
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	324,534	302,151
現金及び現金同等物の期首残高	1,440,086	1,433,692
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,115,551	1,735,843

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。  
当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	500,000	500,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	306,205千円	336,175千円
賞与引当金繰入額	33,762	38,948
退職給付費用	2,650	14,264

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,115,551千円	1,735,843千円
現金及び現金同等物	1,115,551	1,735,843

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、デジタル・フィジカルマーケティング関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、OMO事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、前第4四半期連結会計期間より、事業内容をより明確にするため、従来「デジタル・フィジカルマーケティング関連事業」としていた報告セグメントの名称を「OMO事業」に変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「OMO事業」を単一の報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は「ストック型契約」及び「フロー型契約」の2つの種類に分解して認識しています。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	OMO事業	その他 (注1)	合計
ストック型契約(注2)			
3か月以上の準委任契約	314,001		314,001
A S Pライセンス・保守サービス契約	440,416	44,744	485,160
その他	14,594	1,059	15,653
フロー型契約(注3)			
請負契約及び3か月未満の準委任契約	1,602,926		1,602,926
合計	2,371,939	45,803	2,417,742
外部顧客への売上高	2,371,939	45,803	2,417,742

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、フィンテック事業を含んでいます。

2. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約、3か月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約などをいいます。

3. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3か月未満の準委任契約をいいます。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	OMO事業	その他 (注1)	合計
ストック型契約(注2)			
3か月以上の準委任契約	278,849		278,849
A S Pライセンス・保守サービス契約	566,003	76,456	642,459
その他	11,047	10,832	21,880
フロー型契約(注3)			
請負契約及び3か月未満の準委任契約	1,248,683		1,248,683
合計	2,104,583	87,289	2,191,872
外部顧客への売上高	2,104,583	87,289	2,191,872

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、フィンテック事業を含んでいます。

2. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約、3か月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約などをいいます。

3. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3か月未満の準委任契約をいいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	6円23銭	1円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	43,347	7,291
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	43,347	7,291
普通株式の期中平均株式数(株)	6,962,566	7,017,888
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円08銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	164,862	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年3月9日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 80個 (普通株式 8,000株) 2019年3月29日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 206個 (普通株式 20,600株) 2020年3月27日開催の取締役会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 82個 (普通株式 8,200株)	

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石川喜裕

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。